



いそがないで歩こう。

投資信託説明書(交付目論見書)
使用開始日 2012年3月11日

セゾン資産形成の 達人ファンド

追加型投信/内外/資産複合
(分配金再投資専用)



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

【詳細情報の入手情報】

委託会社(セゾン投信株式会社)は、この投資信託説明書(交付目論見書)のほかに、詳細情報を記載した投資信託説明書(請求目論見書)を作成しており、委託会社のホームページから閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社を通じて交付いたします。なお、投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。

*本書には、投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に記載されております。

【委託会社】 ファンドの運用の指図を行う者

 **セゾン投信株式会社**

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第349号

【受託会社】 ファンドの財産の保管および管理を行う者

野村信託銀行株式会社

お問い合わせ先 セゾン投信お客様窓口 Tel 03-3988-8668 (受付時間9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く))
ホームページアドレス <http://www.saison-am.co.jp/>

委託会社の詳細情報

セゾン投信株式会社

本店所在地：東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60

設立年月日：2006年6月12日

資本金：7億6,000万円

運用する信託財産の合計純資産総額：42,990百万円

(委託会社の情報については2011年12月末現在のものです。)

商品分類および属性区分表

商品分類			属性区分				
単位型 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象 資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資 形態	為替 ヘッジ
追加型 投信	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (株式・債券))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	なし

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>)
でご覧いただけます。

この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「セゾン資産形成の達人ファンド」(以下「当ファンド」といいます。)の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2012年3月9日に関東財務局長に提出し、その届出の効力は2012年3月10日に生じております。

当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者(投資者)の意向を確認いたします。

当ファンドの信託財産は、受託会社において信託法(平成18年法律第108号)に基づき分別管理されております。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主として、投資信託証券を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

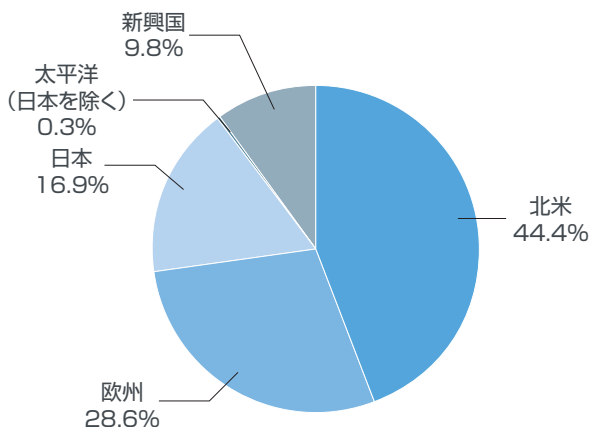
特色

1

世界への幅広い分散投資

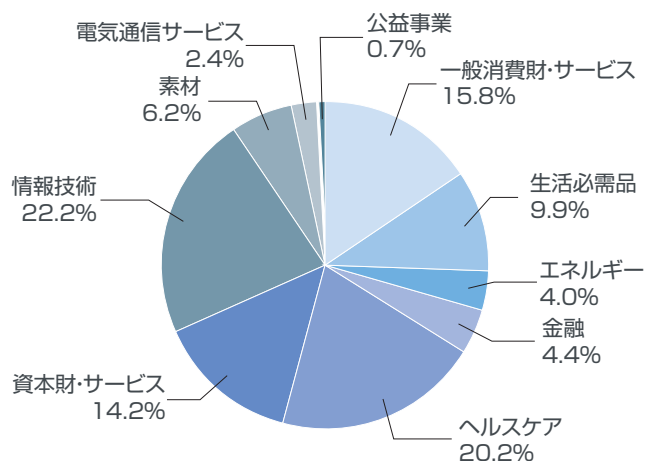
投資対象ファンドを通じて主として世界の株式に幅広く分散投資します。株式市場の過熱により有望な投資機会がないと判断した場合は、一部債券への投資を行うことがあります。

地域別投資比率
(2011年12月30日現在)



地域別投資比率は、短期金融資産や債券等を除いた株式部分に対する投資比率です。また、各計算過程で四捨五入等の処理を行っておりますので、合計が100%とならない場合があります。

業種別投資比率



業種別投資比率は集計の都合により、2011年12月30日現在の情報、コモンス30ファンド(適格機関投資家用)は2011年10月31日現在の情報を使用しております。

※外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

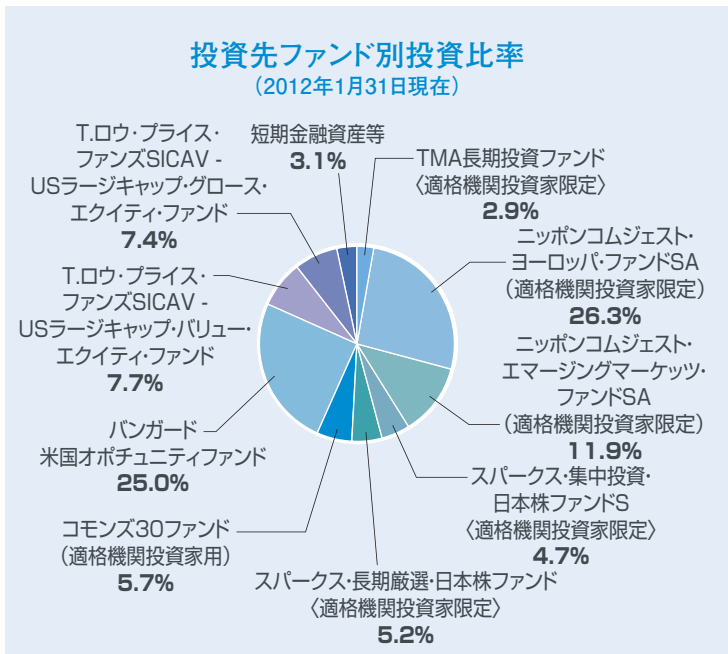
特色
2

厳選したファンドへの投資

それぞれの地域に強みを持つ運用会社のファンドへ投資を行います。

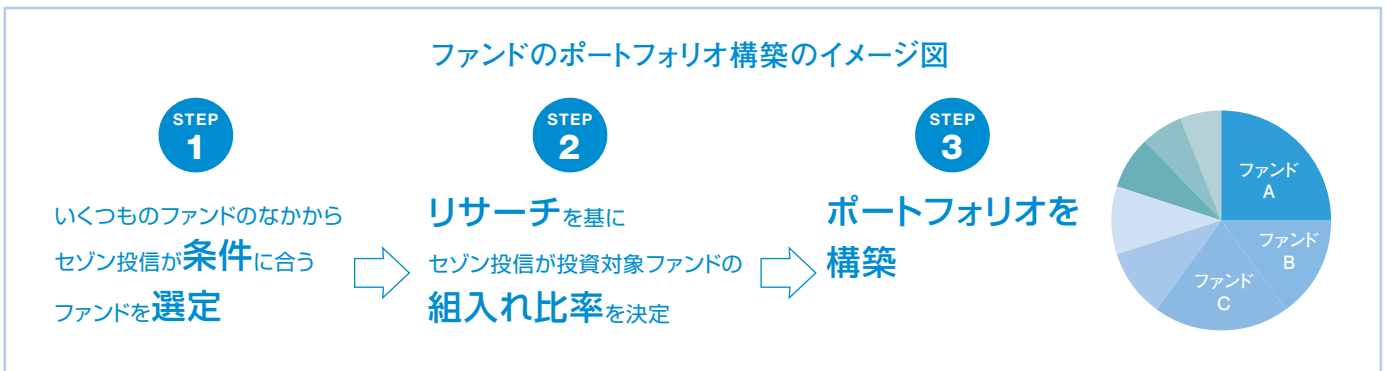
しっかりとした企業分析を行うことにより、リスクを軽減して安定的な成果を得ることを目的とします。

資産配分比率は、各国の株式市場の規模を考慮しつつも投資対象地域を幅広く分散すること、企業が収益を上げる地域もバランスよく分散されることを意識して決定します。



✓ 投資先ファンドの選定条件

- ・企業分析をしっかり行っていること
- ・長期的な視点で運用されていること
- ・手数料が適正なこと



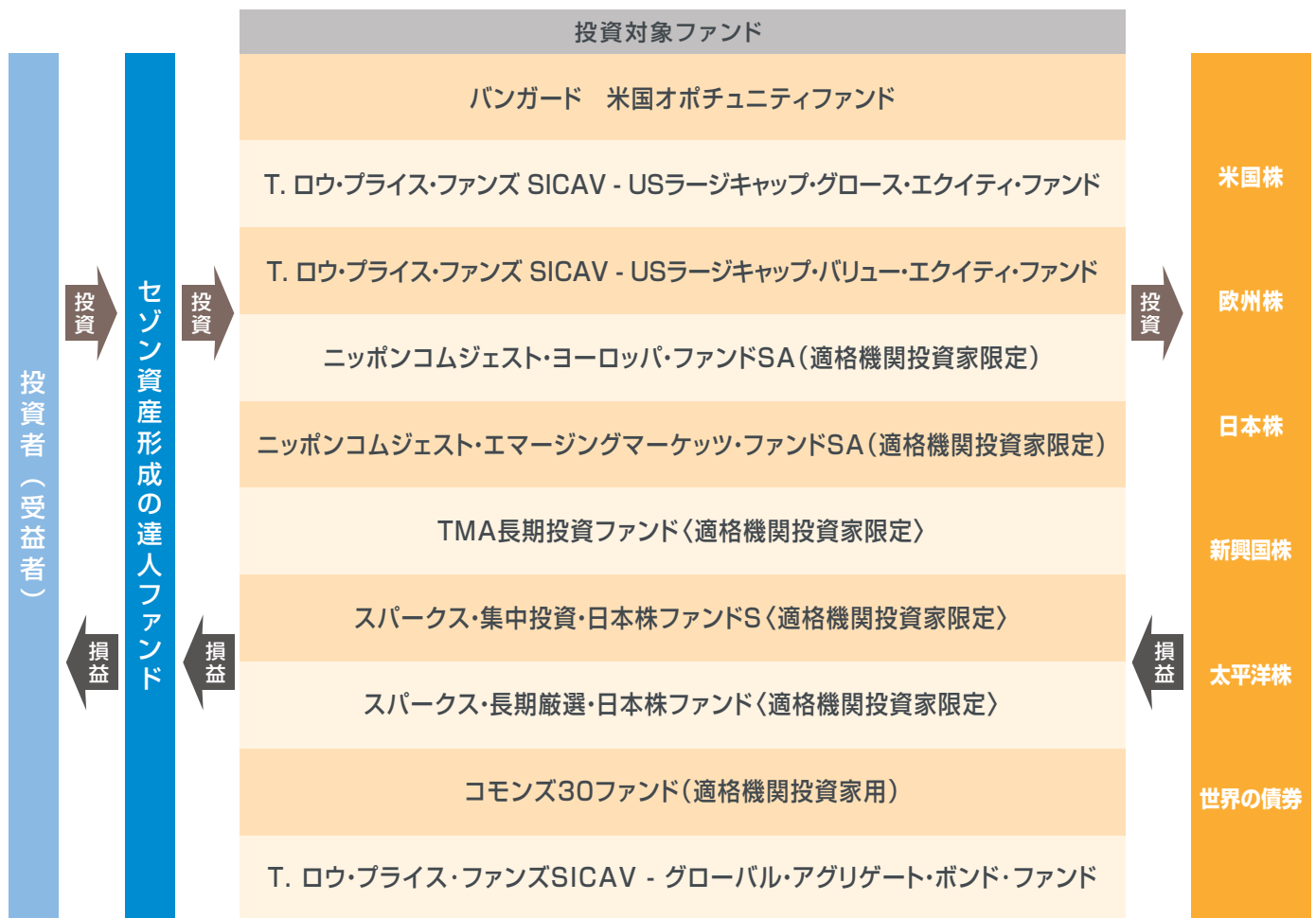
特色
3

長期的な視点に立った運用スタイル

価格以上に価値があると考えられる投資対象に選別投資を行い、成果が上がるまで時間をかけて待つ運用スタイルをとり、長期的な資産形成に適したファンドを目指します。

ファンド・オブ・ファンズの仕組みについて

当ファンドの運用は、ファンド・オブ・ファンズ方式で行います。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などの資産に直接投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して、運用を行う仕組みです。



◆ 配分方針

原則として毎年12月10日(休日の場合は翌営業日)に決算を行い収益の分配を行います。分配対象額が少額の場合または、基準価額水準や市場動向を勘案して分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。当ファンドは分配金再投資専用とします。収益分配金は、税金を差引いた後、再投資されます。

◆ 主な投資制限

- ・ 外貨建資産への投資には制限を設けません。
 - ・ 投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
 - ・ 投資信託証券ならびに短期金融資産以外の有価証券への直接投資は行いません。
 - ・ デリバティブの直接利用は行いません。
- ※ 資金動向、市場動向に急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資対象ファンドの運用会社について

<p>バンガード</p>	<p>バンガードは世界最大級の投信会社です。また、ローコスト・ハイクオリティ運用のリーダーとして認められています。投資家の利益を守るため、長期投資の重要性を訴え続けています。</p> <p>バンガードのアクティブ運用ファンドとプライムキャップ社について</p> <p>バンガードでは株式のアクティブ運用ファンドについて、その多くの運用を外部に委託する形態をとっており、米国オポチュニティファンドを運用するプライムキャップ社とバンガード・グループは20年以上にわたる協業の歴史があります。プライムキャップ社は、1983年9月にカリフォルニア州で設立された、株式ポートフォリオの運用を専門とする独立系の運用会社です。ファンダメンタル分析を徹底して行い、長期的な視点で投資を行っています。</p>
<p> T.ロウ・プライス</p>	<p>米国独立系の大手資産運用会社。米国主要株式指数 S&P500 に採用される数少ない上場運用会社。徹底したインハウス・リサーチによるファンダメンタル調査を重視し豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を誇ります。</p>
<p> 日本コムジェスト</p>	<p>一貫した長期投資の哲学を実践しているコムジェスト・グループの日本法人。コムジェスト・グループが得意とする分野の運用に特化してアジア・エマーシング株式およびヨーロッパ株式の運用に注力しています。長期的な資産づくりを目的としたファンド・オブ・ファンズ向けに長期投資のスタンスで運用するファンドを提供しています。</p> <p>コムジェスト・エス・エー社</p> <p>フランスのパリに本拠地を置く独立系運用会社。長期・集中投資というコンセプトのもと優良銘柄へ長期投資を行っています。アジア・エマーシング株式とヨーロッパ株式の運用に強みを持ち、特にアジア・エマーシング株式の運用残高は約 1 兆円となっており、独立系の運用会社では欧州大陸で屈指の規模を誇ります。</p>
<p> 東京海上アセットマネジメント投信</p>	<p>「独自の徹底的な調査と分析を投資の原点に置く」という一貫した運用哲学のもと、企業年金などの機関投資家から個人のお客様まで、幅広く金融商品を提供しています。</p>
<p> スパークス・アセット・マネジメント株式会社</p>	<p>「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニー」を目指すという企業理念の下、1989年の創業以来「マクロはミクロの集積である」という投資哲学を貫いてきました。一社一社への徹底的なボトムアップ・リサーチを忠実に実践することが、長期的かつ安定的にリターンを生む結果へとつながると確信して投資を行っています。</p>
<p> コモンズ投信株式会社</p>	<p>足元の企業業績の動向ばかりに注視するのではなく、目線を 30 年という長期にまで上げることで、企業の本質的な価値を見出していくことをリターン源泉としています。30 銘柄程度に源泉投資を行うアクティブ運用を実施します。さらに、お客様（受益者）が企業の価値創造に参加できることも特徴です。</p>

追加的情報

I 投資対象ファンドについて

本書作成日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。今後、各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

1. バンガード 米国オポチュニティファンド

ファンドの目的	市場平均を上回る潜在的な収益成長力がありながら、その企業価値がまだ市場価格に反映されていない銘柄へ投資することで、ファンド資産の長期的成長を目指すファンドです。
運用方針／投資対象	ファンドは主に米国の株式に投資し、アクティブ運用を行います。企業のファンダメンタルズ・バリュー（本来価値）を調査・分析し、業界における地位・売上高・収益性・長期的な業績予想と経営陣の能力に鑑みて現在の市場価格を上回る魅力があると判断される銘柄を選出します。
委託会社	ザ・バンガード・グループ・インク
運用委託先	プライムキャップ・マネジメントカンパニー

2. T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV - US ラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド

ファンドの目的（基本方針）	本ファンドは、平均を上回る収益成長率が期待でき維持できる可能性がある企業へ重点を置いて投資し、長期的な元本成長をもたらすことを追求します。
主な投資対象・制限	大型米国会社の譲渡可能株式および株式関連証券から成る広く分散されたポートフォリオに主に投資します。
委託会社	T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

3. T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV - US ラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド

ファンドの目的（基本方針）	本ファンドは、過去の株価水準や業界平均に比べ相対的に割安な水準で株価が推移している企業へ重点を置いて投資し、長期的な元本成長をもたらすことを追求します。
主な投資対象・制限	大型米国会社の譲渡可能株式および株式関連証券から成る広く分散されたポートフォリオに主に投資します。
委託会社	T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

4. ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)

主な投資対象・制限	「ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ マザーファンド」の受益証券を主要投資対象とします。株式への実質投資割合には制限を設けません。外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
投資態度	①当ファンドはファミリーファンド方式により「ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通して、主としてヨーロッパ諸国の株式に投資し、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。②マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本としますが、相場環境によってはマザーファンドの組入比率の調整を行います。③実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。④信託財産が運用対象とする有価証券または信託財産に属する資産の価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、および信託財産に属する資産の効率的な運用に資するための有価証券先物取引等を行いません。⑤有価証券の貸付は行いません。⑥当ファンドの運用を行なう日本コムジェストは、マザーファンドの運用の指図に関する権限をコムジェスト・エス・エー社に委託します。
委託会社	日本コムジェスト株式会社

5. ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)

主な投資対象・制限	「ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット マザーファンド」の受益証券を主要投資対象とします。株式への実質投資割合には制限を設けません。外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
投資態度	①当ファンドはファミリーファンド方式により「ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通して、主として新興諸国の株式に投資し、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。②マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本としますが、相場環境によってはマザーファンドの組入比率の調整を行います。③実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。④信託財産が運用対象とする有価証券または信託財産に属する資産の価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、および信託財産に属する資産の効率的な運用に資するための有価証券先物取引等を行いません。⑤有価証券の貸付は行いません。⑥当ファンドの運用を行なう日本コムジェストは、マザーファンドの運用の指図に関する権限をコムジェスト・エス・エー社に委託しています。
委託会社	日本コムジェスト株式会社

6. TMA長期投資ファンド〈適格機関投資家限定〉

主な投資対象・制限	主として「東京海上長期投資マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、このほか株式等に直接投資することがあります。 株式への実質投資割合には、制限を設けません。外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
投資態度	①国内外の株式および国内外の債券を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。②当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。従って、実質的な運用はマザーファンドで行うこととなります。③実質組入外貨建資産に対しては、原則として為替ヘッジを行いません。④資金動向、市況動向等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。 【ご参考】「東京海上長期投資マザーファンド」投資方針 一国内外の株式および国内外の債券を主要投資対象とします。 ①生活者の視点から長期的に必要とされるビジネスを展開する国内外の企業を選別し、長期保有することを原則とします。②絶対収益を意識した組入れ比率調整を行うため、相対的に内外株式よりも短期金融資産や内外債券が割安であると判断した場合には、内外株式の比率が50%を下回ることもあります。③組入外貨建資産に対しては、原則として為替ヘッジを行いません。④資金動向、市況動向等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。
委託会社	東京海上アセットマネジメント投信株式会社

7. スパークス・集中投資・日本株ファンドS〈適格機関投資家限定〉

主な投資対象・制限	主としてスパークス集中投資戦略マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式に実質的に投資を行います。また、わが国の金融商品取引所上場株式に直接投資することもあります。株式への実質投資割合、並びに、同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。外貨建資産への投資は行いません。
投資態度	この投資信託は、マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式への投資を行います。株式への投資に当たっては、ベンチマークや業種にとらわれず、魅力的と判断した主に中小型銘柄に集中的に投資を行います。ファンドの資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。
委託会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社

8. スパークス・長期厳選・日本株ファンド〈適格機関投資家限定〉

主な投資対象・制限	わが国の株式を主要投資対象とします。株式への投資割合、並びに、同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。外貨建資産への投資は行いません。
投資態度	①わが国の金融商品取引所に上場している株式の中から、ベンチマークは設けず20銘柄程度に厳選投資を行い、原則として短期的な売買は行わず長期保有することを基本とします。②株式の組入比率は信託財産総額の50%超を基本とし、原則として高位を維持します。また、株式以外の資産への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。③市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準になったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
委託会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社

9. コモンズ30ファンド〈適格機関投資家用〉

主な投資対象・制限	主として「コモンズ30マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券に投資します。株式への実質投資割合には、制限を設けません。外貨建資産の実質投資割合には、制限を設けません。
投資態度	①主としてマザーファンドの受益証券に投資することで、国内外の金融商品取引所に上場されている株式に実質的に投資を行ない、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。②マザーファンドの受益証券の組入比率は原則として高位を保ちますが、資金動向、市場動向によっては、国内外の株式等に直接投資する場合があります。③運用の基本となるベンチマークは設定しません。④株式への実質投資割合は、通常の状態では投資信託財産の30%以上で機動的に変更できるものとします。⑤大量の解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備にはいったとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用が行われなことがあります。
委託会社	コモンズ投信株式会社

10. T. ロウ・プライス・ファンズSICAV - グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド

ファンドの目的 (基本方針)	本ファンドは、投資に関する情報の不均一やガイドライン、流動性による制約を背景として生じた非効率性に着目することに徹底し、トータル・リターンを最大限に追求します。
主な投資対象・制限	国債、政府機関債、地方債、国際機関債、社債、モーゲージ、アセット・バック債など譲渡可能債券から成る広く分散されたグローバルなポートフォリオに主に投資します。 ユニバース、投資適格債への投資には制限を設けません。社債(発行者につき)はベンチマーク比上限0.50%、非投資適格債券(ハイ・イールド、エマージング市場)への投資には上限20%の制限を設けています。
委託会社	T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資金額を割り込むことがあります。運用による損益は、全て投資者の皆様へ帰属します。

当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保障するものでもありません。

当ファンドへの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。

価格変動リスク	当ファンドは、株式や公社債を実質的な主要投資対象としております。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は、市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受けます。
為替変動リスク	当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資し、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
カントリーリスク	当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、海外の金融・証券市場に投資を行うため、当該国・地域の政治・経済および社会情勢等の変化により市場に大きな混乱が生じた場合、その影響を受け損失を被るリスクがあります。
信用リスク	当ファンドは、主要投資対象とする有価証券等またはその取引に係る信用リスクを伴います。信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。

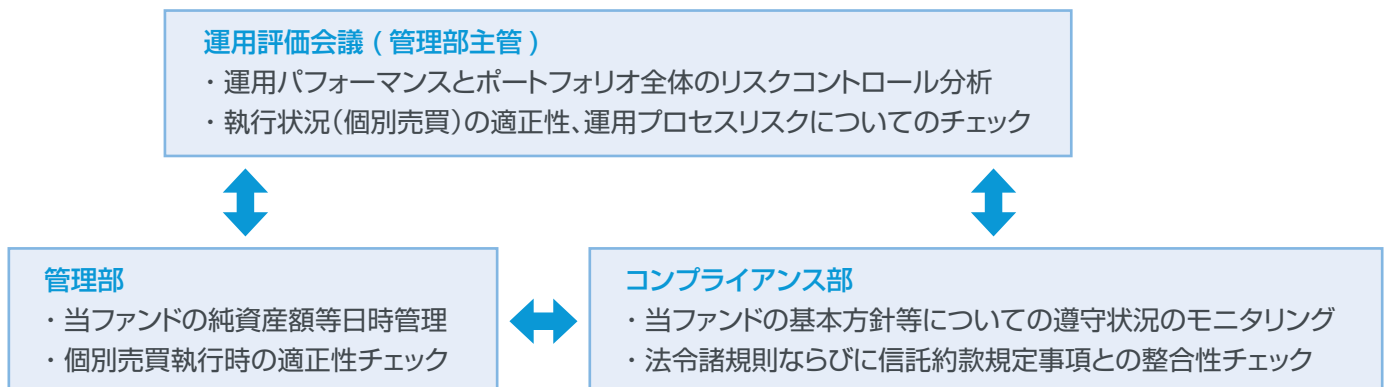
※なお、上記に記載するリスクは、当ファンドに係る全てのリスクを完全に網羅しておりませんので、ご留意下さい。

■ その他の留意点

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構、および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて証券会社を通さずに購入している場合には、投資者保護基金の対象となりません。

■ リスク管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、①運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと②運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うことを基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しております。

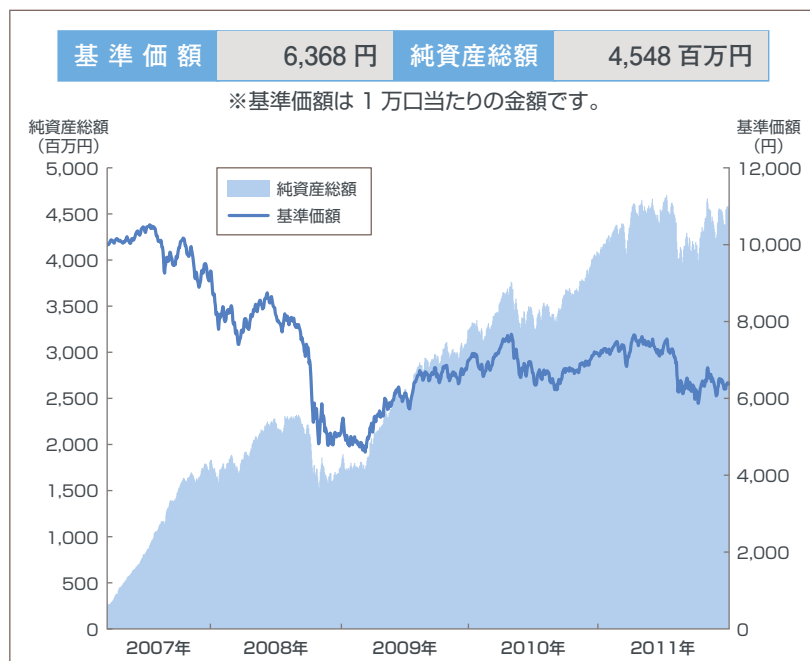


※リスク管理体制は、2011年12月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

運用実績

(2011年12月30日現在)

基準価額・純資産総額の推移



分配の推移 (税引前)

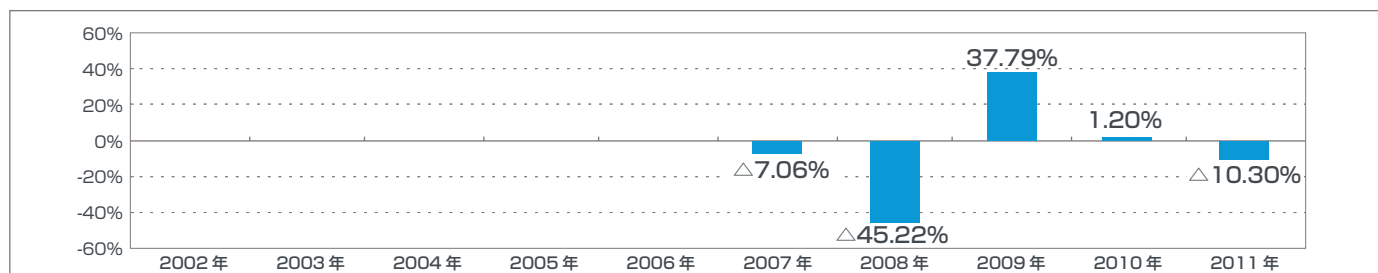
決算期	1万口当たりの分配金
2007年12月10日	-円
2008年12月10日	-円
2009年12月10日	-円
2010年12月10日	-円
2011年12月12日	-円
設定来累計	-円

主要な資産の状況

順位	国/地域	種類	投資信託証券	通貨	投資比率
1	日本	投資信託受益証券	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンド SA (適格機関投資家限定)	円建て	26.13%
2	アイルランド	投資証券	バンガード米国オポチュニティファンド	米ドル建て	25.21%
3	日本	投資信託受益証券	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンド SA (適格機関投資家限定)	円建て	11.51%
4	ルクセンブルグ	投資証券	T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV US-ラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド	米ドル建て	7.98%
5	ルクセンブルグ	投資証券	T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV US-ラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド	米ドル建て	7.58%
6	日本	投資信託受益証券	コモンズ30ファンド (適格機関投資家用)	円建て	5.80%
7	日本	投資信託受益証券	スパークス・長期厳選・日本株ファンド < 適格機関投資家限定 >	円建て	4.83%
8	日本	投資信託受益証券	スパークス・集中投資・日本株ファンド S < 適格機関投資家限定 >	円建て	4.69%
9	日本	投資信託受益証券	TMA 長期投資ファンド < 適格機関投資家限定 >	円建て	2.88%

※投資比率は、純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。(小数第3位を四捨五入しています。)

年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークがありません。

※2007年は、ファンドの設定日(2007年3月15日)から年末までの騰落率です。(小数第3位を四捨五入しています。)

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、表紙に記載するセゾン投信のホームページでご確認いただけます。

投資対象とする投資信託証券の資産状況

現時点で入手できる直近の情報をセゾン投信株式会社にて抜粋、翻訳したものです。

特に指定がない場合、以下の通り記載しております。

- ・単位未満は四捨五入しております。
- ・投資比率はファンドの純資産総額に対する当該資産の比率、構成比率はファンドの投資資産に対する当該資産の比率です。
- ・日本株式の業種には東証33業種、外国株式の業種には世界産業分類区分(GICS)のセクターを表示しています。

1. バンガード 米国オポチュニティファンド (2011年9月末日現在)

投資状況(全受益証券クラスを含む)

資産の種類	投資比率(%)
株式	94.48
現金・預金・その他資産(負債控除後)	5.52
合計(純資産総額)	100.00

業種別の構成比率

業種	構成比率(%)
ヘルスケア	36.6
情報技術	32.2
資本財・サービス	10.6
一般消費財・サービス	8.5
エネルギー	4.1

組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	業種	投資比率(%)
1	SEATTLE GENETICS INC	ヘルスケア	4.81
2	AMGEN INC	ヘルスケア	3.31
3	CEPHEID INC	ヘルスケア	2.71
4	IMMUNOGEN INC	ヘルスケア	2.65
5	CHARLES SCHWAB CORP	金融	2.30
6	ROCHE HOLDING AG	ヘルスケア	2.19
7	MEDTRONIC INC	ヘルスケア	2.13
8	VISA INC CLASS A	情報技術	2.08
9	GOOGLE INC CLS A	情報技術	1.99
10	ELECTRONIC ARTS INC	情報技術	1.96

2. T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV - USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド (2011年12月末日現在)

投資状況(全受益証券クラスを含む)

資産の種類	投資比率(%)
株式	99.70
現金・預金・その他資産(負債控除後)	0.30
合計(純資産総額)	100.00

業種別の投資比率

業種	投資比率(%)
情報技術	38.33
一般消費財・サービス	18.19
資本財・サービス	14.02
ヘルスケア	13.79
エネルギー	8.21

組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	業種	投資比率(%)
1	APPLE INC	情報技術	8.30
2	GOOGLE INC CL A	情報技術	7.48
3	AMAZON COM INC	一般消費財・サービス	3.40
4	DANAHER CORP	資本財・サービス	3.20
5	PRICELINE COM INC	一般消費財・サービス	2.97
6	JUNIPER NETWORKS INC	情報技術	2.90
7	QUALCOMM INC	情報技術	2.88
8	MASTERCARD INC-CL A	情報技術	2.77
9	CROWN CASTLE INTL CORP	電気通信サービス	2.63
10	MCKESSON CORP	ヘルスケア	2.50

3. T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV - USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド (2011年12月末日現在)

投資状況(全受益証券クラスを含む)

資産の種類	投資比率(%)
株式	99.07
現金・預金・その他資産(負債控除後)	0.93
合計(純資産総額)	100.00

業種別投資比率

業種	投資比率(%)
金融	18.91
エネルギー	17.25
資本財・サービス	13.92
ヘルスケア	10.97
一般消費財・サービス	10.52

組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	業種	投資比率(%)
1	CHEVRON CORP	エネルギー	4.92
2	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	4.29
3	PFIZER INC	ヘルスケア	2.95
4	JP MORGAN CHASE & CO	金融	2.65
5	MERCK & CO	ヘルスケア	2.57
6	AT&T INC	電気通信サービス	2.52
7	MICROSOFT CORP	情報技術	2.52
8	TIME WARNER INC	一般消費財・サービス	2.32
9	GENERAL ELECTRIC CO	資本財・サービス	2.13
10	JOHNSON & JOHNSON	ヘルスケア	2.09

4. ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定) (2011年12月末日現在)

親投資信託(ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・マザーファンド)における投資状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	98.62
現金・預金・その他資産(負債控除後)	1.38
合計(純資産総額)	100.0

国・地域別の投資比率

国/地域	投資比率(%)
フランス	31.0
スイス	16.7
ドイツ	12.5
イギリス	10.1
デンマーク	10.0

業種別の投資比率

業種	投資比率(%)
ヘルスケア	23.4
一般消費財・サービス	22.1
生活必需品	17.4
情報技術	14.0
資本財・サービス	13.2

親投資信託(ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・マザーファンド)における組入状況

組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	国/地域	業種	投資比率(%)
1	ESSILOR INTL	フランス	ヘルスケア	5.8
2	INDITEX	スペイン	一般消費財・サービス	5.4
3	SODEXO	フランス	一般消費財・サービス	5.3
4	SAP AG	ドイツ	情報技術	5.1
5	COLOPLAST -B	デンマーク	ヘルスケア	5.0
6	DASSAULT SYSTEMES SA	フランス	情報技術	4.7
7	LINDE AG	ドイツ	素材	4.6
8	DANONE	フランス	生活必需品	4.6
9	HENNES & MAURITZ AB	スウェーデン	一般消費財・サービス	4.4
10	LVMH MOET HENNESSY	フランス	一般消費財・サービス	4.1

(注1)比率は、実質的に運用を行っている親投資信託の純資産総額に対する評価総額の比率です。

(注2)国・地域の別は、コムジェスト・エスエー社の判断に基づいて分類しております。

5. ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定) (2011年12月末日現在)

親投資信託(ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・マザーファンド)における投資状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	95.08
現金・預金・その他資産(負債控除後)	4.92
合計(純資産総額)	100.0

国・地域別の投資比率

国/地域	投資比率(%)
ブラジル	16.2
南アフリカ	14.1
台湾	10.0
中国	9.5
ロシア	7.0

業種別の投資比率

業種	投資比率(%)
生活必需品	23.9
情報技術	19.6
資本財・サービス	11.4
素材	10.5
電気通信サービス	8.7

親投資信託(ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・マザーファンド)における組入状況

組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	国/地域	業種	投資比率(%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR-ADR	台湾	情報技術	5.8
2	JBS SA	ブラジル	生活必需品	4.3
3	CHINA LIFE INSURANCE	中国	金融	4.0
4	GOLD FIELDS LTD	南アフリカ	素材	3.9
5	TENCENT HOLDINGS	中国	情報技術	3.3
6	NASPERS LTD-N SHS	南アフリカ	一般消費財・サービス	3.2
7	HEINEKEN NV	オランダ	生活必需品	3.2
8	SABMILLER PLC	南アフリカ	生活必需品	3.1
9	CCR SA	ブラジル	資本財・サービス	3.1
10	GENTING BERHAD	マレーシア	一般消費財・サービス	3.1

(注1)比率は、実質的に運用を行っている親投資信託の純資産総額に対する評価総額の比率です。

(注2)国・地域の別は、コムジェスト・エスエー社の判断に基づいて分類しております。

6. TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定) (2011年12月末日現在)

親投資信託(東京海上長期投資マザーファンド)における投資状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	88.67
現金・預金・その他資産(負債控除後)	11.33
合計(純資産総額)	100.00

親投資信託(東京海上長期投資マザーファンド)における組入状況

順位	銘柄名称	国/地域	業種	投資比率(%)
1	キーエンス	日本	電気機器	3.25
2	UNITED TECHNOLOGIES CORP	アメリカ	資本財・サービス	3.02
3	三菱商事	日本	卸売業	2.73
4	MICROSOFT CORP	アメリカ	情報技術	2.72
5	ミスミグループ本社	日本	卸売業	2.69
6	シマノ	日本	輸送用機器	2.62
7	キャノン	日本	精密機器	2.59
8	テルモ	日本	精密機器	2.54
9	関西ペイント	日本	化学	2.41
10	浜松ホトニクス	日本	電気機器	2.36

(注)比率は、実質的に運用を行っている親投資信託の純資産総額に対する評価総額の比率です。

7. スパークス・集中投資・日本株ファンドS〈適格機関投資家限定〉(2011年12月末日現在)

親投資信託(スパークス集中投資戦略マザーファンド)における投資状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	94.38
現金・預金・その他資産(負債控除後)	5.62
合計(純資産総額)	100.00

業種別の投資比率

業種	投資比率(%)
銀行業	13.50
化学	13.04
小売業	11.07
金属製品	9.73
電気機器	7.95

親投資信託(スパークス集中投資戦略マザーファンド)における組入状況
組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	業種	投資比率(%)
1	武蔵野銀行	銀行業	8.35
2	アスクル	小売業	6.33
3	日本光電工業	電気機器	6.07
4	日本パーカライジング	化学	5.57
5	セブン銀行	銀行業	5.15
6	トーセイ	不動産業	5.01
7	デジタルハーツ	情報・通信業	4.84
8	サイゼリヤ	小売業	4.73
9	三和ホールディングス	金属製品	4.50
10	太陽ホールディングス	化学	4.37

(注)比率は、実質的に運用を行っている親投資信託の純資産総額に対する評価総額の比率です。

8. スパークス・長期厳選・日本株ファンド〈適格機関投資家限定〉(2011年12月末日現在)

投資状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	82.62
現金・預金・その他資産(負債控除後)	17.38
合計(純資産総額)	100.00

業種別の投資比率

業種	投資比率(%)
卸売業	24.07
電気機器	16.72
その他製品	12.08
小売業	7.10
化学	6.72

組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	業種	投資比率(%)
1	キーエンス	電気機器	16.71
2	三菱商事	卸売業	16.10
3	良品計画	小売業	7.10
4	フジシールインターナショナル	その他製品	7.07
5	花王	化学	6.72
6	ロート製薬	医薬品	6.68
7	ミスミグループ本社	卸売業	6.61
8	アシックス	その他製品	5.00
9	シマノ	輸送用機器	4.72
10	マニー	精密機器	4.53

9. コモンズ30ファンド(適格機関投資家用)(2011年12月末日現在)

親投資信託(コモンズ30マザーファンド)における投資状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	89.71
現金・預金・その他資産(負債控除後)	10.29
合計(純資産総額)	100.00

業種別の投資比率

業種	投資比率(%)
機械	21.21
化学	19.90
電気機器	12.68
医薬品	10.27
小売業	7.62

親投資信託(コモンズ30マザーファンド)における組入状況

順位	銘柄名称	業種	投資比率(%)
1	ファーストリテイリング	小売業	3.55
2	ユニ・チャーム	化学	3.54
3	ベネッセホールディングス	サービス業	3.48
4	エア・ウォーター	化学	3.31
5	ローソン	小売業	3.29
6	エーザイ	医薬品	3.27
7	シスメックス	電気機器	3.21
8	楽天	サービス業	3.20
9	堀場製作所	電気機器	3.17
10	旭化成	化学	3.14

(注)比率は、実質的に運用を行っている親投資信託の純資産総額に対する評価総額の比率です。

10. T. ロウ・プライス・ファンズSICAV - グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド (2011年12月末日現在)

投資状況(全受益証券クラスを含む)

資産の種類	投資比率(%)
国債証券、政府関係機関債券および地方債券	47.75
社債券	28.84
特殊債券	20.74
現金・預金・その他資産(負債控除後)	2.67
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	国/地域	証券種別	利率(%)	償還年月日	投資比率(%)
1	日本	国債証券	2.300	2028/6/20	3.57
2	日本	国債証券	1.100	2021/6/20	3.03
3	アメリカ	国債証券	2.625	2016/4/30	2.63
4	日本	国債証券	1.400	2015/9/20	2.50
5	イギリス	国債証券	4.250	2039/9/7	1.78
6	オランダ	政府関係機関債券	4.125	2016/6/28	1.60
7	ドイツ	国債証券	4.000	2037/1/4	1.57
8	メキシコ	国債証券	8.500	2018/12/13	1.42
9	メキシコ	国債証券	8.500	2038/11/18	1.39
10	日本	国債証券	1.700	2017/3/20	1.25

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※「自動けいぞく投資契約」に基づく収益分配金の再投資は、計算期間終了日（決算日）の基準価額をもって行います。
購入代金	購入申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。
換金単位	1口以上1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。
購入・換金申込日	原則として、毎営業日に申込みを受付けます。ただし、次の日のいずれかに該当する日には申込みの受付を行いません。 ・ニューヨークの証券取引所休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの証券取引所休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・アイルランドの銀行休業日
申込締切時間	原則として、午後2時までに受付けた申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの。）を当日の申込みとします。
購入の申込期間	2012年3月11日から2013年3月8日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求については制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定にしたがい、委託会社の判断で受益権の購入申込および換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた購入および換金申込を取り消すことがあります。
信託期間	無期限（設定日：2007年3月15日）
繰上償還	以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還することがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき。 このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録の取消・解散・業務廃止のときは、原則としてファンドを償還させます。
決算日	毎年12月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（毎年12月10日の年1回。休業日の場合はその翌営業日。）に収益分配方針に基づき分配を行います。 ・委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ・当ファンドは、分配金再投資専用とします。収益分配金は、所得税および地方税を控除した後、再投資されます。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、毎決算後および償還時に運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者（投資者）に交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																									
購入時手数料	ありません。また、再投資される収益分配金についても、申込手数料はかかりません。																								
信託財産留保額	換金受付日の翌々営業日の基準価額に0.1%の率を乗じた額。																								
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																									
運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	信託財産の純資産総額 × 年 0.5670% (税抜 年 0.54%) 【配分】																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>純資産総額800億円までの部分</th> <th>純資産総額800億円超の部分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年 0.3150% (税抜年 0.300%)</td> <td>年 0.3213% (税抜年 0.306%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年 0.2100% (税抜年 0.200%)</td> <td>年 0.2142% (税抜年 0.204%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年 0.0420% (税抜年 0.040%)</td> <td>年 0.0315% (税抜年 0.030%)</td> </tr> </tbody> </table>		純資産総額800億円までの部分	純資産総額800億円超の部分	委託会社	年 0.3150% (税抜年 0.300%)	年 0.3213% (税抜年 0.306%)	販売会社	年 0.2100% (税抜年 0.200%)	年 0.2142% (税抜年 0.204%)	受託会社	年 0.0420% (税抜年 0.040%)	年 0.0315% (税抜年 0.030%)											
		純資産総額800億円までの部分	純資産総額800億円超の部分																						
	委託会社	年 0.3150% (税抜年 0.300%)	年 0.3213% (税抜年 0.306%)																						
	販売会社	年 0.2100% (税抜年 0.200%)	年 0.2142% (税抜年 0.204%)																						
	受託会社	年 0.0420% (税抜年 0.040%)	年 0.0315% (税抜年 0.030%)																						
	投資対象とする投資信託証券	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象ファンドの名称</th> <th>運用管理費率 又は 信託報酬 (年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バンガード 米国オポチュニティファンド</td> <td>0.85%</td> </tr> <tr> <td>T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV-USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド</td> <td>0.65%</td> </tr> <tr> <td>T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV-USラージキャップ・バリュエ・エクイティ・ファンド</td> <td>0.65%</td> </tr> <tr> <td>ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)</td> <td>1.05% (税抜1.00%)</td> </tr> <tr> <td>ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA (適格機関投資家限定)</td> <td>1.05% (税抜1.00%)</td> </tr> <tr> <td>TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)</td> <td>0.49875% (税抜0.475%)</td> </tr> <tr> <td>スパークス・集中投資・日本株ファンドS (適格機関投資家限定)</td> <td>10億円以下 0.7875% (税抜0.75%) 20億円以下 0.735% (税抜0.70%) 20億円以上 0.6825% (税抜0.65%)</td> </tr> <tr> <td>スパークス・長期厳選・日本株ファンド(適格機関投資家限定)</td> <td>0.84% (税抜0.80%)</td> </tr> <tr> <td>コモンズ30ファンド(適格機関投資家限定)</td> <td>0.63% (税抜0.60%)</td> </tr> <tr> <td>T. ロウ・プライス・ファンズSICAV-グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド</td> <td>0.55%</td> </tr> </tbody> </table>		対象ファンドの名称	運用管理費率 又は 信託報酬 (年率)	バンガード 米国オポチュニティファンド	0.85%	T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV-USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド	0.65%	T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV-USラージキャップ・バリュエ・エクイティ・ファンド	0.65%	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	1.05% (税抜1.00%)	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA (適格機関投資家限定)	1.05% (税抜1.00%)	TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)	0.49875% (税抜0.475%)	スパークス・集中投資・日本株ファンドS (適格機関投資家限定)	10億円以下 0.7875% (税抜0.75%) 20億円以下 0.735% (税抜0.70%) 20億円以上 0.6825% (税抜0.65%)	スパークス・長期厳選・日本株ファンド(適格機関投資家限定)	0.84% (税抜0.80%)	コモンズ30ファンド(適格機関投資家限定)	0.63% (税抜0.60%)	T. ロウ・プライス・ファンズSICAV-グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド	0.55%
	対象ファンドの名称	運用管理費率 又は 信託報酬 (年率)																							
	バンガード 米国オポチュニティファンド	0.85%																							
	T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV-USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド	0.65%																							
T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV-USラージキャップ・バリュエ・エクイティ・ファンド	0.65%																								
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	1.05% (税抜1.00%)																								
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA (適格機関投資家限定)	1.05% (税抜1.00%)																								
TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)	0.49875% (税抜0.475%)																								
スパークス・集中投資・日本株ファンドS (適格機関投資家限定)	10億円以下 0.7875% (税抜0.75%) 20億円以下 0.735% (税抜0.70%) 20億円以上 0.6825% (税抜0.65%)																								
スパークス・長期厳選・日本株ファンド(適格機関投資家限定)	0.84% (税抜0.80%)																								
コモンズ30ファンド(適格機関投資家限定)	0.63% (税抜0.60%)																								
T. ロウ・プライス・ファンズSICAV-グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド	0.55%																								
実質的な負担額	年 1.3%±0.2% (税込 / 概算) ※各投資信託証券への投資比率が変動するため、事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。																								
その他の費用・ 手数料	当ファンド	監査費用、租税、信託事務の処理に要する諸費用等。																							
	投資対象とする投資信託証券	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象ファンドの名称</th> <th>信託財産留保金 (上限)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)</td> <td>0.30%</td> </tr> </tbody> </table> ※上記以外に各ファンドにより、監査費用、租税、信託事務の処理に要する諸費用等がかかる場合があります。	対象ファンドの名称	信託財産留保金 (上限)	TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)	0.30%																			
	対象ファンドの名称	信託財産留保金 (上限)																							
TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)	0.30%																								
※これらの費用は、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。																									

※当ファンドの運用管理費(信託報酬)、監査費用は毎日計算され、毎計算期間の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。監査費用を除くその他の費用・手数料は、そのつど信託財産から支払われます。
 ※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用状況などに応じて異なりますので表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

- ・上記は2011年12月末現在のものです。2013年1月1日以降は10.147%となる予定です。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

契約締結前交付書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする書面です。)

お申込みの際には、下記の事項および投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読み下さい。

■当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、セゾン資産形成の達人ファンドの設定・運用および販売を行います。

■当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第2項の規定に基づく第二種金融商品取引業および金融商品取引法第28条第4項の規定に基づく投資運用業です。当社において、ファンドのお取引が行われる場合は、以下によります。

- ・お取引にあたっては、当社にて振替決済口座を開設することが必要となります。
- ・お取引のご注文に際し、原則として、あらかじめ当該注文に係る代金の全額を当社の指定する銀行口座にご入金いただいたうえで、ご注文をお受けいたします。
- ・ご注文いただきましたお取引が成立した場合には、契約締結時交付書面である取引報告書を郵送または電磁的方法により、お客様にお送りいたします。
- ・お取引をされたお客様には、契約締結時交付書面（取引報告書）のほか、取引残高報告書を、3ヶ月（直近に取引残高報告書を作成した日から1年間、お客様との間で金融商品取引契約が成立しておらず、または当該受渡しを行っていない場合であって、投資信託の残高があるときには、当該日から1年を経過する日）毎に交付します。

当社の概要

商 号 等：セゾン投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第349号

代表者の役職氏名：代表取締役社長 中野 晴啓

本店所在地：東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60

加入協会：社団法人 投資信託協会

設立年月日：2006年6月12日

資本金：7億6,000万円

主な事業：第二種金融商品取引業、投資運用業

お問合せ先：セゾン投信お客様窓口 Tel 03-3988-8668
(受付時間9:00~17:00 (土日祝日、年末年始を除く))

ホームページ：http://www.saison-am.co.jp/
(委託会社の情報については2011年12月末現在のものです。)

苦情処理措置および紛争解決措置

当社は、上記加入協会から苦情の解決および紛争の解決の斡旋等の委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（連絡先：0120-64-5005）を利用することにより金融商品取引業者等業務関連の苦情および紛争の解決を図ります。

※契約締結前交付書面は、投資信託説明書（交付目論見書）の一部を構成するものではありません。また、この情報は、投資信託説明書（交付目論見書）の記載情報ではありません。